

理財局特別情報 (第三十四號) (昭和二十一年十一月十二日)

第 財



イタリーのインフレと政策実施状況

目次

一、戦後一年半の推移 一頁

二、赤字財政とその原因 三

三、財政新政策 五

四、産業の再建 九



一、戦後一年半の推移
イタリーのインフレと對策實施状況

イタリーでは政治的不安定とインフレーションとが避れないかみ合を續けながら戦後の十六ヶ月を過した。

今回政府當局は國內政情が安定すれば經濟的危機は救はれるとし、只管國民各層の信頼を叫んで來た。これに對し社會主義者は社會的經濟的安定があつて始めて政治的安定がもたられると言ふ立場から物價の引下と賃金の引上と富裕階級への身税を主張して來た。共和國に生れ代つた今日でも根本的喜情は餘り變つてゐない。斯くて根本源泉の方向無き所にインフレは益々はびこり國內政情は益々流血沙汰を伴ふ不穩な形勢を正してゐる。懸注インフレーションの影響は先づ對外爲替の激落に端的に表現されてゐる。

例へば所謂輸出爲替の對米相場を見るに公定率は二百二十五リラなるにも拘らず本年六月には三百九十リラ、更に九月末には六百ニヤリラを示した。

また、スイスフランの相場場の如きも六月の九十リラから最近十月初旬現在では百八十リラと言ふ調子である。

通貨膨脹率も甚しい。一九三九年末には二百四十億リラであつたものが一九四五年末には三千八百億リラとなり本年八月末には四千二百二十億リラと激増し、最近一ヶ月間には九十億リラの増減を續けてゐると報告されてゐる。

エコノミスト誌は左の如く述べてゐる。

「昨年十二月以後、貨幣は最早印刷されなくなつた、と公式に述べられてゐるが、非常に弾力性のある紙幣の一環たる小切手が、通貨として通用してゐることは注目し得る。」

通貨膨脹の主たる原因は言ふまでもなく財政の暴走に盡く。大ざつばな見限りでも國家の負債現在高はざつと一兆リラの巨額に達してゐる。(短期國庫債餘二千七百億、明年度に替替期限が尽てゐる國庫債餘二千六百三十億、イタリー銀行に對する負債は餘三千五百億以上)

ニ 赤字財政とその原因

本年八月の大蔵大臣の演説によれば一九四五―四六年度においては歳出三千七百二十億リテなるに對し歳入一千四百四十億リテで二千二百八十億リテの赤字となる豫算であつたが、その後歳出が増加し年度末には歳出が少くとも四千億リテになると言ふ。

斯くの如き赤字歳増の原因は所謂非常支出が次から次へと進んで來るからである。

例へば公共事業へ一千四百億リテ、鐵道の修繕に八百億リテ、勞働階級に對する非常物價手当に二百億リテ、穀物出廻り促進補助に九百億リテ、その他占領費が毎月三十五億リテかかる外、土地改良補助、國營及び専賣事業への補助、官公吏の増俸等々殆んど際限がない。

一方参入はと言ふと戦争に依る國民所得の減退もさることながら、
 租税格納が不完全なため脱税が多く租税収入は依然として戦前水準
 以下に止まつてゐる。

例へばイタリーにおいては國民所得は戦前に比し四十五パーセン
 トの減少を示してゐるのに國民資本は尙く二十パーセントに減少し
 てゐる程度であると言はれ、國富は依然として富裕階級の手に集中
 し而かも彼等は巧みに脱税してゐる。こゝに資本税重課の理由があ
 り、社會黨、共產黨が絶えずそれを主張する所である。一九三八年
 以來食糧品價格は三十倍になつたが勞働賃銀は十一倍に止まつてゐ
 る。(アングラの調査による)この間の眞情を考へると勞働側の主張
 も相當根拠がありまた方資本家方面の抵抗も決して弱くない。

第二次カスベリ内閣は組織早々(七月十四日)所謂「共和國示」
 ナス」を設けし資本家の負擔による勞働者への贈與(一に限りの物
 價手當で獨身者は一千五百リラ、家族ある者にはなほ一人について
 三百リラ)でお茶を煽してしまつたが、半歳以上に亘る交渉の結果
 最近漸く萎着を見た實業家聯盟と勞働組合との取極めによれば、實
 業家は最低賃銀の三十五パーセント引上、十二ヶ月賃銀制の採用、

休暇の増加（六日から十二日へ）子供の多い家族へ五十パーセントの物價手當支給を承認するが、その代り労働者側は六ヶ月間の賃銀停止を認めこの間ストライキを行はないことに諾しがまゝまつた。即ち政府は何等根本對策を講ぜず、賃銀引上によつて當面を繕ひしたに止まる。

それはやがて通貨膨脹と物價の暴騰を結果しやがて賃銀と物價との開きは再び擴大せざるを得ない状態にある。併し事慮は漸やく何等かの新對策を講じなければ收まらない情勢になつ來た。

新くて去る九月初旬通貨交換に依る財政整理案と資本家への重税を頑強に反對して來たコルビノ國庫大臣（イタリーには國庫大臣と大蔵大臣と二人あり、前者は政黨に屬せざる財政専門家、後者は非政黨出身のベルトネがその後を継いだ）。

三 財政新政策

カスベリ首相は新情勢に鑑み所謂財政政策十ヶ條を發表したがそれによるこ

- (一) 爲替相場の堅持
 - (二) 經常輸入を二千五百億リラから四千億リラにすべく増行租税法を嚴重に施行する。
 - (三) 財政金融機關の改革
 - (四) 一般的租税負擔の戦前の水準までへの引上（即ち二十パーセント乃至三十パーセントの増税）
 - (五) 大企業への課税に際し新しい査定法を施行する。
 - (六) 内政管理をして公正なる業務執行を行はしむべく宣誓せしめ且査定係員の責任を加重する。
 - (七) 徴税効果の少ない租税の廢止または簡單化
 - (八) 爲替下落を原因として生じた利益に對する特別課税
 - (九) 税關獎勵のため家賃引上げ禁止令の改革
 - (十) 凡ゆる奢侈的支出に對する重税
- これより少し移れて新聞軍大臣ベルトネも新政策を發表したがこれは
- (一) 特別累進財産税の施行

(一) 戦時及び戦後の一部好景氣に基き生じた利益の組織的徴收
 (二) 所謂「ファシスト時代の利益」の徴收
 (三) 國民的邦庫における復興公債の發行
 等々である。

以上根本方針のみ發表され具體案はまが不明であるが、専門家
 方面の見る所では概略次第の如くである。

(一) 先づ増税は來年初頭さなるべく、課税目的としては、イタリイ人
 及び外國人の私營商工業、農林經營者の所有下にある土地及び建
 物、株式及び證券類各株の資本投資物件及び預金利子付郵便貯金
 等々を始めとし、更に科學用の書籍物件、圖書館、書畫骨董類、
 イタリイ國民の所有する寶石類、著作權、特許權、製造工場、子
 の商標等にも及ぶ筈である。

(二) 財産税については、財産二百萬リラに對する一〇パーセントを
 始めとし、漸次累進し、五千萬乃至七千五百萬では二七パーセント
 二億乃至三億では四五パーセント、五億乃至十億では六〇パーセ

ント、十五億以上は一〇〇パーセントの重課である。
 尙これと同時に、一九二六一一九四六年までに増加した財産に對
 しては特別課税が行はれる。その税率は百乃至二百萬の増加
 に對しては一〇パーセント、一千万乃至二千五百萬では五〇パ
 ーセントその他最高一〇〇パーセントまでの累進課税である。
 (政府はこの二つで三億乃至十億リラの歳入を豫定してゐる。)
 〔當面の重大問題である復興公債の發行條件も詳細は不明である
 が大體の豫想では総額千億リラに上るべく、十一月十五日賣
 出し、賣上價格九七。五、期限三十ヶ年、利率は一厘公債、
 五パーセントであるのに對し、三。五パーセントの低利とし、
 その代り、この特別公債は現在及び將來行はるべき凡ゆる増税
 を免除される筈である。〕

(四) 財産税の實施とこの復興公債の特別待遇についてロンドン・タイムズは「新公債に投資してこの課税を免れようとする者が大勢であるであらう」と批評してゐる。

(五) 長らく資本家及び右翼政治団体から反對されてゐた紙幣交換による財政整理案もいよいよ資本、財政の斷行と歩調を合せて實施されるべく、具體案はまだ發表されてゐないが、専門家筋では新通貨への交換に當つては、その一〇パーセントを銀行に永久預金させる（即ち政府没収）計畫であると思つてゐる向きもある。又平新團の塊地通信に依れば、目下長米の換物傾向が旺盛となり、そのために物價は非常なテンポで暴騰しつつあると言はれてゐる。

産業の再建

以上見る如く、新財政政策と言つても、別に新味がある譯ではない。通商なきがら紙幣交換が決定したことを以ては、公債増發と増税によつて赤字財政を最小限に食ひ止め、今後の生産の増大を待つと感ずるである。イタリ―銀行總長は「國家財政を、收支償ふやうにするためには現在減少してゐる國民所得を、少くとも五割方増加せ

しめる必要がある」と主張してゐる。

ところで生産能力はどうかと言ふに、去る九月初旬産業次官の發表したところによれば、戦前に比し一時は僅か六パーセントにまで減じたがその後、次向上し現在では平均五〇パーセントまで回復して居り、これを年間に七五パーセントまで引上げる方針であると言ふ。

従々米國から輸入してゐた石炭も、最近ではルール炭が入るやうになつたし、またアンラからも本年中一千万噸に及ぶ各種原料及び消費物資が供給される豫定になつて居り、更に十五億圓の目標にまでは行かないとしても輸出はかなり伸びてゐるし、事態が餘程緩和されたことは事實である。併しこの數字は平均的なものであり、一部好景産業（紡績、自動車工業等）を除いては、生産状態は非常に行的であることは否めない。また賠償問題も大きな負債である。三億二千五百万圓に上る賠償金を如何なる方法で返済するか問題にはなるが領土喪失による影響も甚大でない。東部國境の割譲によつてイタリーのポーキサイトの全生産の七五パーセントを占めるアルサム地方及び水産生産の五七パーセント

を占めるイドウリア地方を失ふことになり、更にトリエスト、フイウメには全イタリー造船能力の約半分があり、その他化学新機織工場なども一挙に失ふことになる。また植民地の喪失、例へばトリポリ、タニア、キレナイカ、エリトリア、ソマリランドだけでもイタリー商社に八万五千三百二十一あり、投資資本五千億リラ（民間經營のみの計算）の喪失も痛手である。

高橋次官がセンゴ・コンランキは夜具上兵衛への進退的政策として四ヶ年計費を奨励し、國內産業を寧ろ輸出産業に集中再編成することを目論んでゐる。また若干方面では寧ろ外國資本の奨励、アレトン・ウツツ通貨協定への参加及び國庫復興銀行への参加などを得意してゐる。ここにおいて問題はそこまで行く間に現在のインフレが強化的傾向を擴大することなく待つてゐてくれればどうかの點にある。即ち外國、主として米英の奨励と輸出貿易の進行によつて生産量は就職率向上することに関連はないとして、それは何處までも、行的なものである。物價騰貴に備へて百万の失業率と輸出米穀を確保する貿易産業が併存する矛盾、或ひはま

た夫業の策、國內復興には巨額な資本金を要するが、これがまたインフレ悪化の原因となることといった因果関係、これらは因果不明な政策では到底解決出来ないことをイタリーの近状は示してゐる。